盛岡広域振興局長告示第16号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成23年2月15日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372101303	新岩手農業協同組合	JA新いわてホームヘル	岩手郡岩手町五日市第12	平成23年2月28日
		プステーション岩手町	地割60番地 2	